随　意　契　約　理　由

令和4年（2022年）4月1日

|  |  |
| --- | --- |
| 契約担当課名 | 保健予防課 |
| 発注担当課名 | 保健予防課 |
| 契約名称 | 豊中市新型コロナウイルス感染症自宅療養のための配食サービス事業 |
| 契約内容 | 新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者への食事の調達及び配達 |
| 契約締結日及び契約期間 | 契約締結日　令和4年4月1日契約期間　　令和4年4月1日～令和4年9月30日 |
| 契約の相手方（所在地・名称） | 大阪府大東市明美の里町１番７１号株式会社　アカカベ |
| 契約金額 | 1セット　5,610円（税込み）※1セット3食分 |
| 随意契約理由 | （地方自治法施行令第167条の2第１項　第2号に該当）本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅療養または自宅待機している患者が、自宅から出ることなく安心して療養ができるように、食事を提供するものであり、1社と委託契約をして事業を進めてまいりましたが、第5波による陽性者数の急増で、1社ですべての配達を賄うことが困難になり、急遽委託業者を増やす必要が出てきました。本業務は新型コロナウイルスの感染者数に応じて日々の配食数が大きく変動することや、その変動数の予測も非常に困難であること、サービス利用者がコロナ感染を知られたくない場合などに備えて事前に電話連絡をして受け渡し方法の打ち合わせが必要であるなど、通常の配食とは異なる特殊な業務であり、履行可能な事業者が限られています。豊中市の契約業者で本業務を実施可能な業者は、現在契約している1社以外になく、緊急的に令和3年9月より株式会社アカカベに本業務を委託しましたが、上記の事業内容を十分に認識し、円滑に遂行されていましたので、随意契約するものです。 |
|  |